

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、公告方法について変更を行うものであります。

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条および第427条の定める取締役および監査役の責任免除制度に基づき、取締役および監査役の責任免除の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

岩瀬 一雄、芦澤 豊、石川 和宏、山田 信人、太田 嘉雄を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

湯沢 誠を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	5,647	60	-	(注)1	可決 97.19
第2号議案	5,636	71	-	(注)2	可決 97.00
第3号議案					
岩瀬 一雄	5,644	63	-	(注)3	可決 97.14
芦澤 豊	5,644	63	-	(注)3	可決 97.14
石川 和宏	5,644	63	-	(注)3	可決 97.14
山田 信人	5,644	63	-	(注)3	可決 97.14
太田 嘉雄	5,644	63	-	(注)3	可決 97.14
第4号議案					
湯沢 誠	5,645	62	-	(注)3	可決 97.16

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上